

令和6年3月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

令和6年2月27日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君
13番 岩瀬 義 信 君	14番 佐藤 啓 史 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
教 育 長 岩 瀬 好 央 君	政 策 統 括 監 加 藤 正 倫 君
副 政 策 統 括 監 青 山 大 輔 君	企 画 課 長 事 務 取 扱 平 松 等 君
財 政 課 長 軽 込 一 浩 君	総 務 課 長 高 橋 吉 造 君
消 防 防 災 課 長 鈴 木 和 幸 君	情 報 政 策 課 長 大 野 弥 君
市 民 課 長 渡 邊 弘 則 君	税 務 課 長 君 塚 恒 寿 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	高 齢 者 支 援 課 長 渡 邊 知 幸 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	生 活 環 境 課 長 屋 代 浩 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由 美 子 君	農 林 水 産 課 長 吉 田 智 絵 君
学 校 教 育 課 長 森 庸 光 君	会 計 課 長 大 森 基 彦 君
水 道 課 長 窪 田 正 君	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 神 戸 哲 也 君	議 会 係 長 原 隆 宏 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 議案上程・説明

議案第11号 勝浦市監査委員条例及び勝浦市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 勝浦市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正

- する条例の制定について
- 議案第13号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 勝浦市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 勝浦市教育特区学校審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 勝浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 勝浦市漁港管理条例及び漁港の区域内における占用料等の徴収等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 勝浦市観光案内所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 勝浦市国民健康保険出産費資金貸付基金条例の廃止について
- 議案第22号 令和6年度勝浦市一般会計予算
- 議案第23号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
- 議案第24号 令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第25号 令和6年度勝浦市介護保険特別会計予算
- 議案第26号 令和6年度勝浦市水道事業会計予算
- 議案第27号 市道路線の認定及び廃止について

第2 休会の件

開 議

令和6年2月27日（火） 午前10時開議

○議長（佐藤啓史君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

議案上程・説明

○議長（佐藤啓史君） 日程第1、議案を上程いたします。議案第11号 勝浦市監査委員条例及び勝

浦市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 勝浦市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 勝浦市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 勝浦市教育特区学校審議会条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 勝浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 勝浦市漁港管理条例及び漁港の区域内における占用料等の徴収等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 勝浦市観光案内所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号 勝浦市国民健康保険出産費資金貸付基金条例の廃止について、以上11件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第11号から議案第21号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第11号 勝浦市監査委員条例及び勝浦市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、条文中の条項を整理するため、関係条例について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第12号 勝浦市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、国において、国民の利便性の向上を図ることを目的としたマイナンバーの利用促進のための行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、本条例について、条文中の関係条項等を整備するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第13号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、地域の教育力の向上や学校と地域の連携・協働を推進するための仕組みとして、保護者や地域住民等が一定の権限や責任を持って学校運営に参画する学校運営協議会制度の導入に当たり、勝浦市学校運営協議会の委員について、非常勤の特別職として位置づけるため、本条例について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第14号 勝浦市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、国において、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を可能とする規定の整備が行われたことに伴い、本市においても、同様の取扱いとするため、関係条例について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第15号 勝浦市教育特区学校審議会条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、教育特区に係る組織の常設に伴い、組織の名称を改編するため、本条例について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第16号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、第8期介護保険事業計画が本年度で終了することに伴い、新たに、令和6年度から令和8年度までの3年間の計画期間とする第9期介護保険事業計画を策定するに当たり、本条例について、所要の改正をしようとするものであります。

なお、次期計画期間における保険料率につきましては、介護給付等の対象サービスや地域支援事業の見込量などを踏まえ、介護保険事業に要する額を算定したところ、保険料率の引上げは、やむを得ないと判断し、改正しようとするものであります。

次に、議案第17号 勝浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、関係条例について、所要の改正をしようとするものであります。

主な改正内容について申し上げますと、利用者の利便性の向上及び事業者の業務負担軽減に関わる事項のほか、書面揭示規制の見直し、管理者兼務範囲の明確化、身体的拘束等の適正化の推進を図るものであります。

次に、議案第18号 勝浦市漁港管理条例及び漁港の区域内における占用料等の徴収等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、漁港漁場整備法が一部改正されたことに伴い、関係条例について、所要の改正をしようとするものであります。

主な改正内容について申し上げますと、漁港漁場整備法の法律名が漁港及び漁場の整備等に関する法律に改正されたことに伴う条文の整理及び漁港施設または漁港の区域内の水域もしくは公共空地の有効活用を図る漁港施設等活用事業が新設されたことに伴う、占用料を徴収する根拠規定を追加しようとするものであります。

次に、議案第19号 勝浦市観光案内所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、東日本旅客鉄道株式会社千葉支社への鉄道用地返還に伴う鶴原駅前観光案内所の解体及び使用地の原状回復と併せ、当該観光案内所を廃止するため、本条例について、所要の改正をしようとするものであります。

なお、当該観光案内所を含む地域は、勝浦海中公園展望塔や滞在型観光施設エデンをはじめとした観光資源が多く存在する地域であることから、観光パンフレットの配布や施設の周知等について、JR鶴原駅で対応いただけるよう、現在、協議を進めております。

次に、議案第20号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、国において、生活衛生等関係行政の機能強化を目的に、水道法が一部改正され、その権限を厚生労働大臣から国土交通大臣に移管することに伴い、本条例について、所要の改正

をしようとするものであります。

次に、議案第21号 勝浦市国民健康保険出産費資金貸付基金条例の廃止について、申し上げます。

本案は、出産育児一時金の直接支払制度の普及により、貸付けの需要がなくなったため、令和5年度をもって、基金の全額を処分することと併せ、本条例を廃止し、本貸付事業を完了しようとするものであります。

以上で、議案第11号から議案第21号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第22号 令和6年度勝浦市一般会計予算、議案第23号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第24号 令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第25号 令和6年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第26号 令和6年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第22号から議案第26号までの提案理由の説明を申し上げます。

令和6年度勝浦市一般会計予算案及び各特別会計予算案の御審議をお願いするに当たり、その概要について御説明いたします。

初めに、議案第22号 令和6年度勝浦市一般会計予算について、申し上げます。

令和6年度は、本市が目指す将来都市像「“豊かな自然”に抱かれて、“心豊か”に過ごせるまち かつうら」の実現に向けて、本市の施策を伝える発信力が重要であるとの意識共有の下、2年目となる総合計画の取組を着実に推進していくとともに、喫緊の課題である人口減少への対策として、「勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策を推進するための予算編成といたしました。

主な施策といたしましては、まず、総合計画の基本方針に掲げる「未来に希望をつなげるまち」において、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てがしやすい環境の実現に向け、各種事業を実施いたします。

子育て支援の充実として、小中学校における学校給食補助事業、高校生まで拡充した子ども医療費助成事業、高等学校等へ通学するための定期券購入費の補助、おむつ等を購入するためのクーポン券の増額など、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

このほか、保育所及びこども園と保護者間との連絡アプリを導入し、子育てしやすい環境づくりを推進いたします。

学校教育の充実として、外国語指導助手招致事業、中学生語学研修事業、タブレット端末の更新による情報活用能力の育成、特別支援教育支援員配置事業及び学校用務員配置事業による教育環境の充実を図ります。

母子保健施策として、不妊治療費助成事業、産前産後サポート事業、産後ケア事業、子ども家庭センターひだまり事業を実施いたします。

次に、「人々が活気にあふれるまち」において、地域産業の振興や移住・定住の促進など、各種事業を実施いたします。

農林水産業の振興として、農林業の分野では、有害鳥獣捕獲事業、地域おこし協力隊を活用した施策の強化、名木木戸地区・大森地区・大楠地区の県営ほ場整備の支援を図るとともに、法定化された地域農業の将来像を示す地域計画の策定に努めてまいります。

水産業の分野では、勝浦産ブランド水産物PR促進事業や外来漁船誘致事業による水産業の振興、漁業担い手支援事業を継続し、持続可能な水産業を目指します。

ビジネス支援の推進では、勝浦市商工会との連携を図り、空き店舗等の活用支援補助金の増額により、市内での起業を支援するほか、かつうら朝市マーケット開催事業では、勝浦朝市や勝浦マルシェとの同時開催を企画するなど、商工業の振興を図ります。

観光の振興では、かつうら海中公園や新たな観光資源となる勝浦灯台を活用した観光振興施策、また、これらを含めた観光地「勝浦」の情報発信を強化し、東京駅構内の京葉線連絡通路への広告看板の掲示など、観光PR事業を推進し、魅力ある観光地の基盤づくりの強化を図ります。

移住・定住の促進として、若者等定住促進事業では、これまで対象とならなかった若者の単身者への移住支援や新婚世帯に対し、新生活のスタートアップを支援する制度を創設し、さらなる定住の促進を図ります。

このほか、高齢者福祉の充実として、高齢者配食サービスや高齢者タクシー利用助成事業を継続し、また、公共交通の充実として、自家用有償旅客運送の導入やデマンドタクシーの運行区域の拡大及び共通乗降場所を追加するなど、利便性の向上を図ります。

さらには、水道料金高騰への対策として、上水道高料金対策事業を実施するなど、行政全般にわたる施策・事業の推進により、市民福祉の向上を図ってまいります。

この結果、令和6年度の一般会計の予算規模は、127億5,200万円で、前年度当初予算に対し、3.5%の減であります。

次に、議案第23号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計予算について、申し上げます。

事業勘定における歳入歳出予算の総額は、25億1,937万9,000円で、前年度当初予算に対し、1.7%の減であります。

直営診療施設勘定における歳入歳出予算の総額は、7,106万6,000円で、前年度当初予算に対し、11.4%の増であります。

次に、議案第24号 令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について、申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、3億5,960万8,000円で、年度当初予算に対し、11.1%の増であります。

次に、議案第25号 令和6年度勝浦市介護保険特別会計予算について、申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、24億6,929万1,000円で、前年度当初予算に対し、8.3%の増であります。

次に、議案第26号 令和6年度勝浦市水道事業会計予算について、申し上げます。

令和6年度の水道事業会計の予算規模は、施設の整備工事及び老朽管の布設替工事などの実施のため、8億4,328万2,000円であり、前年度当初予算に対し、3.6%の減であります。

業務の予定量は、これまでの実績などに基づいて計上し、給水戸数は、前年度当初予算に対

し、20戸減の1万281戸、年間総給水量は、前年度当初予算に対し、5万9,499立方メートル増の283万9,397立方メートルとし、1日平均給水量を7,779立方メートルと見込んでおります。

以上で、議案第22号から議案第26号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） この際、担当課長から補足説明を求めます。

初めに、軽込財政課長。

[財政課長 軽込一浩君登壇]

○財政課長（軽込一浩君） それでは、議案第22号 令和6年度勝浦市一般会計予算の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入の主なものから御説明申し上げます。

では、恐れ入りますが、31ページをお開きください。

まず、1款市税であります。1項市民税のうち、個人に6億7,862万9,000円を、また法人に1億475万9,000円を計上いたしました。

次に、2項1目固定資産税に12億4,554万9,000円を計上いたしました。ほか、軽自動車税、市たばこ税、入湯税を合わせ、市税全体では、対前年度4,271万5,000円減の22億4,366万6,000円の計上でございます。

次に、32ページの2款地方譲与税から35ページ、10款地方特例交付金までにつきましては、それぞれ令和5年度の決算見込額及び国、県の情報などに基づき、計上いたしました。

続いて、35ページを御覧願います。

下段の11款地方交付税26億5,600万円を計上いたしました。このうち、右の説明欄、普通交付税では、令和6年度地方財政対策など、国や県の情報を基に、23億5,600万円を計上し、次の36ページ、特別交付税につきましては、3億円を計上いたしました。

なお、1款の市税から11款の地方交付税までの合計は、およそ54億6,000万円で、対前年度、およそ1億1,500万円、約2.1%の減でございます。

次に、同じく36ページの12款交通安全対策特別交付金は、令和5年度の実績を基に、222万8,000円の計上でございます。

次に、13款分担金及び負担金です。このうち37ページ、2項負担金におきましては、3目3節学校給食費負担金で、37ページ最下段から38ページにかけましての御宿町の給食業務受託に係る負担金、給食業務受託負担金、合わせて5,567万7,000円を計上いたしました。

次に、38ページを御覧願います。

14款使用料及び手数料であります。

このうち、1項使用料では、2目民生使用料でのこども園使用料、5目商工使用料での駐車場使用料、7目教育使用料での芸術文化交流センター使用料の増額などで、40ページの上段での掲載でございますが、対前年度633万9,000円増の7,614万2,000円を計上いたしました。

次に、2項手数料では、主に2目衛生手数料、2節清掃手数料の減額を要因として、対前年度203万8,000円減の9,187万4,000円を計上いたしております。

続きまして、41ページからの15款国庫支出金では、1項国庫負担金、2項国庫補助金につき

ましては、歳出予算に基づき、制度上の負担率や補助率を適用し、積算計上したものでございます。

また、43ページ、44ページの3項委託金につきましては、国民年金事務費等に関わる委託金でございます。

次の44ページからの16款県支出金につきましても、1項県負担金、2項県補助金につきましても、制度上の負担率、補助率を適用し、計上いたしました。

また、48ページからの3項委託金での主なものにつきましては、個人県民税の県税徴収交付金及び千葉県知事選挙事務委託金等、県の委託事務に関わるものでございます。

続いて、49ページを御覧願います。

17款財産収入につきましては、普通財産貸付料3,974万2,000円のほか、基金利子、配当金を計上いたしております。

次に、50ページを御覧願います。

18款寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金、前年度同額の24億20万円の計上でございます。

次に、19款繰入金であります。このうち、予算編成におけます財政調整分として、1項1目の財政調整基金繰入金4億1,711万7,000円、2目のふるさと応援基金繰入金では、対前年度5億3,416万3,000円減の18億5,907万2,000円、また、令和5年度に造成しました公共施設等整備基金では、3億3,652万2,000円の繰入れなど、19款繰入金に、合わせて27億1,628万円を計上いたしました。

次に、52ページ、20款繰越金でございますが、令和5年度の決算見込みを踏まえまして、1億3,000万円を計上いたしました。

次に、21款諸収入です。

このうち、54ページになりますが、諸収入の大方を占めます5項雑入では、次の55ページの説明欄下段、6目4節衛生費雑入での資源物売却代金2,029万8,000円をはじめ、8,710万1,000円を見込み、21款諸収入全体では、1億1,576万6,000円を計上いたしました。

次に、57ページをお開き願います。22款市債でございますが、各事業等の起債額は、節及び説明欄記載のとおりでございます。

なお、1項1目総務債での電気自動車等購入事業債440万円につきましては、平成21年登録の公用車1台をプラグイン・ハイブリッド車に更新しようとするに当たり、起債充当率90%、交付税措置30%の脱炭素化推進事業債を予定するものです。

また、8目の臨時財政対策債2,500万円につきましては、国の情報を基に計上し、対前年度1,900万円の減となっております。

以上で、歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出です。歳出につきましては、新規事業・拡充事業を中心に、とりわけ主立ったものにつきまして、説明をさせていただきます。このため、ページが少し飛ぶ箇所もございますが、御了承を願います。

それでは、58ページをお開き願います。

初めに、1款議会費でございますが、60ページの議会中継システム管理経費まで、5事業の合計で、1億3,942万5,000円の計上です。

なお、おおよそ各科目にわたり計上の職員人件費の説明につきましては省略させていただきます。

次に、2款の総務費であります。

このうち、ページは少し飛びまして、74ページをお開き願います。1項総務管理費、6目諸費での新規事業・拡充事業といたしまして、デマンドタクシー運行事業2,166万6,000円の計上につきましては、この10月に契約の更新を予定するデマンドタクシー運行につきまして、この更新の機に、車両台数を1台増加し、運行エリアを拡大するなど、現在の運行サービス内容に加え、サービス内容の拡充を行う計画といたしております。

次に、地域モビリティ推進事業では、自家用有償旅客運送を導入するなど、効率的で利便性の高い公共交通網の形成を目指し、2,423万8,000円を計上いたしました。

次に、75ページの下段であります。若者単身者への移住支援や新婚世帯に対し、新生活のスタートアップを支援する制度を新たに追加した若者等定住促進事業で2,650万円を計上いたしました。

また、次の76ページ、空き家活用推進事業では、452万3,000円を計上し、移住・定住の促進に向けて、潜在する空き家を掘り起こすために、家財の処分やリフォーム費用の一部を補助する空き家流通促進補助金を新設し、空き家バンク制度のさらなる活用を進めます。

次に、78ページをお開き願います。

説明欄中段の夷隅郡市広域市町村圏事務組合経費5億315万5,000円の計上につきましては、夷隅広域での常備消防費等に対する本市の負担金でございます。

この令和6年度負担金の中では、水道事業統合推進費として1,539万5,424円が計上されてございます。

次に、ページ飛びまして、97ページからの3款民生費でございます。

このうち、1項社会福祉費では、対前年度8,627万6,000円の増額でございます。この増額の主な要因といたしまして、介護保険をはじめ、国民健康保険、後期高齢者医療の各特別会計への繰出金の増など、ページでいいますと106ページ、3目老人福祉費で6,295万円の増額、また、110ページ、5目国民健康保険費で864万7,000円の増額、そして、111ページ、6目後期高齢者医療費で1,406万7,000円の増額でございます。

次に、113ページからの2項児童福祉費では、対前年度1億547万2,000円の増額でございます。この中で、子ども子育て支援の充実に向けまして、115ページ中ほどになりますが、子育て期に必要なおむつ等の購入クーポン券の配布枚数の拡充を予定します子育て支援事業333万6,000円等を計上いたしました。

また、新たな取組として、保育所及びこども園に保護者との連絡アプリを導入するための経費として、保育所分につきましてはページが119ページの中ほど、また、こども園分は125ページの中ほどに、それぞれ保育業務支援システム使用料として計上いたしまして、これらを含め、保育所管理運営経費に5,733万9,000円、また、123ページの下段になりますが、認定こども園管理運営経費に4,568万5,000円を計上いたしました。

次に、3項生活保護費におきましては、129ページ、2目扶助費での生活保護費に、対前年度929万5,000円増の2億7,714万2,000円を計上いたしました。

続きまして、130ページからの4款衛生費でございます。

このうち、1項1目保健衛生総務費では、132ページ、133ページでの、不妊治療費の助成や子ども家庭センター（ひだまり）の運営経費等を含みます母子保健事業費等、また、134ページからの2目予防費関係では、小児インフルエンザワクチン接種助成金を含みます感染症等予防接種事業費のほか、がん検診事業費等を計上いたしました。

また、3目環境衛生費におきましては、ページが142ページになりますけれども、従来の補助対象に加えまして、電気自動車の購入に対する補助等の拡充を図った住宅用設備等脱炭素化促進事業で315万円を計上し、143ページでは、新たに地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定するための環境基本計画等策定事業778万8,000円を計上いたしました。

また、2項2目の塵芥処理費では、146ページにおきまして、老朽化した設備の維持補修工事費を含みますクリーンセンター管理運営経費で2億2,901万1,000円を、またページは148ページに移りますが、一般廃棄物収集運搬経費で1億8,357万3,000円等を計上いたしてございます。

次に、149ページ、3目し尿処理費では、やはり老朽化した設備の維持補修工事費を含みます衛生処理場管理運営経費で1億1,080万5,000円、し尿収集運搬経費で7,246万8,000円を計上いたしました。

また、次の150ページ、3項1目上水道費では、県の市町村水道総合対策補助金を活用した上水道高料金対策事業3,500万円等を計上いたしました。

続きまして、151ページからの5款農林水産業費であります。このうち、新規事業といたしまして、155ページ中ほどの1項農業費では、農業用ドローンを活用した農薬散布を行う農業者に対する補助事業、航空防除補助事業で100万円、また、県事業の採択を受けまして生産力強化の取組を行う農業者に対して補助金を交付する「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業で1,250万円を計上いたしました。

このほか、有害鳥獣対策関係事業で7,653万6,000円を計上するなど、3目農業振興費で対前年度2,425万4,000円増の1億1,331万9,000円を計上いたしました。

また、2項水産業費では、162ページの中ほどになりますが、令和5年度から開始しました新たな漁業担い手等の確保を図るための漁業担い手支援事業では、411万円に増額計上したほか、外来漁船誘致対策事業、アワビ種苗放流事業、勝浦産ブランド水産物PR推進事業など、2目水産業振興費で2,293万円を計上いたしました。

また、3目漁港管理費では、164ページにおきまして、松部漁港の橋梁改修工事に向けた詳細調査業務委託を実施する水産物供給基盤機能保全事業407万円を計上いたしました。

続きまして、6款商工費です。商工費のうち、令和6年度から事業内容を拡充して実施する事業といたしまして、167ページ中段であります。一層の空き店舗等の活用補助に向けまして、基準額以上の改修工事費について、補助金のかさ上げを予定する空き店舗等活用支援事業で300万円、また、170ページの中ほどですが、東京駅構内の京葉線連絡通路への広告看板掲示や、土産品の開発に対する補助金を新たに交付する経費を含めました観光PR事業で775万8,000円を計上いたしました。このほか、173ページの下段で、かつうら海中公園整備事業として、かつうら海中公園での空調設備更新のための補助金2,500万円を計上いたしました。

続きまして、175ページからの7款土木費です。このうち、新規事業といたしましては、178ページ中ほどの道路里親制度を創設して道路環境の整備促進を図ります道路里親制度補助金245万円を含めました市道維持管理経費で5,312万7,000円、また、181ページ中段であります。急

傾斜地法による整備要件に該当しない、崖地整備の補助制度、崖地整備事業250万円を新規に計上いたしました。

そして、184ページ上段になりますが、勝浦市総合計画がスタートしたことなどに伴いまして、令和7年度までの2か年で実施します都市計画マスタープランの改定事業費のうち、令和6年度分として1,339万8,000円を計上いたしました。

続きまして、188ページ、8款消防費でございます。この主な事業といたしましては、192ページの中段、津波避難路等への誘導標識設置や、避難路改修工事に向けました避難路整備事業で710万6,000円を計上し、193ページの中段では、防災行政無線のさらなる難聴地域の解消に向けまして、屋外拡声子局の増設等を行います防災行政無線デジタル化改修事業で1億6,478万円を計上いたしました。

次に、194ページからの9款教育費です。令和6年度での新規事業・拡充事業といたしまして、211ページの上段、老朽化の進みます勝浦中学校校舎の今後の整備方法等の検討に向け、基本設計業務を委託します勝浦中学校校舎長寿命化対策事業2,293万円、また、212ページにおきまして、国のGIGAスクール構想の実現に向けて令和2年度に整備しました勝浦中学校のタブレット端末更新経費を含みます情報活用能力育成事業で1,507万5,000円を計上いたしました。このほか、217ページで、児童生徒探究型学習プログラム実施事業で128万4,000円を計上し、探究型学習の推進をはじめ、その他事業と合わせ、教育、文化、保健体育の一層の振興に向けての事業費を計上いたしました。

次に、ページ飛びまして、234ページをお開き願います。10款災害復旧費です。1項農林水産施設災害復旧費に190万円を、2項公共土木施設災害復旧費に200万円を計上いたしました。

次に、235ページを御覧願います。11款公債費です。

1目では、地方債元金償還金として8億3,018万1,000円、2目では、利子償還金として2,918万5,000円の計上で、合計では8億5,936万6,000円、対前年度6,919万円の減であります。

以上をもちまして、議案第22号 令和6年度勝浦市一般会計予算の補足説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 開議

○副議長（久我恵子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、渡邊市民課長。

〔市民課長 渡邊弘則君登壇〕

○市民課長（渡邊弘則君） それでは、議案第23号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第24号 令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を申し上げます。

初めに、議案第23号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の事業勘定について申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入予算の主なものから申し上げます。

恐れ入りますが、253ページをお開き願います。

初めに歳入です。1款国民健康保険税の現年度分は、現行税率に収納率を考慮の上、計上し、滞納繰越分については、収納実績等に基づき計上いたしました。歳入の15.3%を占めています。

被保険者国民健康保険税は、現年課税分の収納率を医療給付費分で92.50%、後期高齢者支援金分で92.48%及び介護納付金分で87.63%を見込み、滞納繰越分と合わせ3億8,427万2,000円の計上であります。

なお、本年3月で退職者医療制度が廃止となることから、退職被保険者等国民健康保険税は計上しておりません。

254ページをお開きください。

下段、4款県支出金は、保険給付費等交付金として、出産諸費や葬祭費等を除く医療費相当額に対して交付される普通交付金が18億2,086万円、市町村の財政状況やその他特殊要因に応じて財政調整するための特別交付金が4,175万円の計上であります。

255ページに移ります。

6款繰入金では、1項1目一般会計繰入金が1億9,155万9,000円の計上であり、その内訳は、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分と保険者支援分の合計で1億1,139万円のほか、未就学児均等割保険税繰入金、職員給与費等繰入金、産前産後保険税繰入金、出産育児一時金繰入金及び256ページの財政安定化支援事業繰入金として、いずれも法定による繰入れであります。

2項基金繰入金が、1目財政調整基金繰入金として6,397万2,000円の計上、これは、令和6年度当初予算に不足する財源を補うための予算措置であります。

以上で、歳入を終わりました。歳出の主なものについて申し上げます。

259ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費は、2人分の職員人件費や千葉県国民健康保険団体連合会への国保電算業務委託料、レセプト点検業務委託料などで合計2,581万2,000円の計上であります。

261ページをお開きください。

2項徴税費の1目賦課徴収費は、2人分の職員人件費を主に2,146万5,000円の計上であります。

263ページをお開きください。

2款保険給付費は、歳出の72.6%を占め、保健事業の中心となります。

1項療養諸費では、医療費の現物給付に対する被保険者療養給付費で15億3,759万円、柔道整備や補装具等への現物給付に対する被保険者療養費が958万1,000円、千葉県国保連合会への審査支払手数料が224万1,000円など、合計で15億4,941万2,000円の計上であります。

2項高額療養費は、被保険者の高額療養費と高額介護合算療養費とを合わせまして、264ページの合計で2億7,144万9,000円の計上であります。

最下段の4項出産育児諸費は、出産育児一時金1件50万円の10件分を想定し、500万円の計上であります。

265ページの最下段、6項傷病手当金は5万円の計上であります。これは新型コロナウイルス感染者の国保被保険者の傷病手当金であり、昨年5月8日までに感染した被保険者が該当となることから計上いたしました。

266ページをお開きください。

3款国民健康保険事業費納付金は、県の国民健康保険特別会計において負担する保険給付費等交付金に要する費用に充てるためのもので、国が示した仮係数に基づき県の試算で本市に割

り当てられた給付金であります。

1 項医療給付費分が 3 億 8,719 万 3,000 円、2 項後期高齢者支援金等分が 1 億 4,502 万 4,000 円、267 ページに移りまして、3 項介護納付金分は 4,751 万 9,000 円の計上であります。

268 ページをお開きください。

4 款保健事業費の 1 項特定健康診査等事業費は、40 歳以上の被保険者を対象とし、生活習慣病予防改善を目的とした特定健診、特定保健指導などに係る経費など、3,239 万 4,000 円の計上であります。

269 ページに移りまして、2 項保健事業費は、疾病予防費の短期人間ドック助成金 816 万円、重症化予防対策事業 159 万 7,000 円などを見込み、合計で 1,045 万 9,000 円の計上であります。

272 ページをお開きください。

6 款諸支出金、3 項繰出金の 1 目直営診療施設勘定繰出金の 1,068 万 3,000 円は、歳入の県支出金、特別調整交付金として受け入れた補助金を直営診療施設勘定へ繰り出すものであります。

令和 6 年度では、勝浦診療所において備品及び医療機器等の購入を計上することから、前年度に比べて増額といたしました。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

283 ページをお開き願います。

まず、1 款診療収入のうち、1 項外来収入につきましては、各保険からの診療報酬収入、被保険者の一部負担金収入、予防接種等によるその他の診療報酬収入を直近 1 年間の実績を基に算出いたしまして、3,676 万 6,000 円の計上であります。歳入の 53.1% を占めております。

285 ページをお開きください。

3 款繰入金の 1 項一般会計繰入金は、事務経費に対する繰入れとして 2,183 万 4,000 円の計上であります。

2 項事業勘定繰入金は、1,068 万 3,000 円の計上で、これは、県補助金を事業勘定を介して繰り入れるものであります。

以上で、歳入を終わりました。歳出の主なものについて申し上げます。

287 ページをお開きください。

1 款総務費、1 項施設管理費の 1 目一般管理費は、医師等 3 人分の職員人件費、会計年度任用職員報酬や、287 ページから 290 ページにわたる各種医療機器の保守管理委託料、診療所備品購入費及び各種会費や負担金など、合計で 5,941 万 9,000 円の計上であります。

292 ページをお開きください。

2 款医業費で、1 目医療用機械器具費は、診療所備品購入費で X 線画像診断システムを購入することから、合わせて 311 万 4,000 円を計上、その他、3 目医薬品衛生材料費 385 万 4,000 円や、4 目検査委託費 114 万円など、合計で 821 万 3,000 円の計上であります。

293 ページに移りまして、3 款公債費は、診療所建物整備に伴う地方債の借入れに対する元金及び利子償還金で、271 万 7,000 円の計上であります。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書等の説明は省略させていただきます。

次に、議案第24号 令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入の主なものから申し上げます。

305ページをお開きください。

1款後期高齢者医療保険料は、千葉県後期高齢者医療広域連合が算定した保険料負担金見込額により、特別徴収保険料の現年度分を、収納率100%として、1億7,606万5,000円、普通徴収保険料は、現年度分の収納率を97.40%、滞納繰越分の収納率を21.93%と見込んで、9,199万6,000円、合計で2億6,806万1,000円の計上であります。

下段の3款繰入金は、1項一般会計繰入金の1目職員給与費等繰入金に632万6,000円、306ページをお開きください。後期高齢者医療保険料の軽減分を補填するための2目保険基盤安定繰入金に8,362万円など、合計で8,994万6,000円の計上であります。

307ページに移りまして、5款諸収入、2項受託事業収入の1目後期高齢者医療広域連合受託事業収入は、賦課徴収事務に対する受託収入として、49万4,000円の計上であります。

以上で、歳入を終わりました。歳出の主なものについて申し上げます。

308ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費は、1人分の職員人件費や事務経費など、586万1,000円の計上であります。

その下、2項徴収費は、職員手当や事務経費など、99万7,000円の計上であります。

310ページをお開きください。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入に計上いたしました保険料及び保険基盤安定繰入金を千葉県後期高齢者医療広域連合に納付するためのもので、3億5,169万円の計上であります。

以上が歳出予算であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして、議案第23号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第24号 令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を終わります。

○副議長（久我恵子君） 次に、君塚高齢者支援課長。

〔高齢者支援課長 君塚恒寿君登壇〕

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） それでは、議案第25号 令和6年度介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

今回の予算は、令和6年度から令和8年度までを事業年度とする第9期介護保険事業計画の策定により、3年間の介護給付費及び地域支援事業費等の見込みを推計するとともに、その他の条件も検討し、それに伴う介護保険料の基準額を月額5,750円、年額6万9,000円として編成いたしました。

このような予算編成を行った結果、予算規模につきましては、24億6,929万1,000円となり、令和5年度当初予算と比較いたしますと、1億8,926万円の増、率にいたしますと8.3%の増でございます。

それでは、個々の説明に入りますが、説明は、事項別明細書により、歳入予算の主なものから御説明いたします。

恐れ入りますが、319ページをお開き願います。

1 款の介護保険料 4 億 5,262 万円は、65 歳以上の方が加入する第 1 号被保険者の負担する介護保険料でございます。

令和 6 年度を初年度とする第 9 期介護保険事業計画の策定に当たり、介護保険料の段階を 13 段階と制度改正する見込みであり、基準となる第 5 段階の保険料につきましても年額 6 万 9,000 円、月額 5,750 円として計上しております。

これらの変更を見込みまして、現年度分介護保険料 4 億 5,262 万円の内訳といたしまして、特別徴収分で 4 億 1,013 万 4,000 円、徴収率は 100% を見込んでおります。普通徴収分で 3,992 万 2,000 円、徴収率 85.3% を見込んでおります。滞納繰越分で 256 万 4,000 円、徴収率 18.5% を見込んでおり、これらを基に計上いたしました。

続きまして、319 ページ中段、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護費国庫負担金で 4 億 131 万 7,000 円、319 ページ下段から 320 ページの 2 項国庫補助金で 1 億 8,103 万 9,000 円、合計で 5 億 8,235 万 6,000 円、同じく 320 ページ下段の 4 款県支出金、1 項県負担金で 3 億 5,525 万円、次ページに移りまして、321 ページ、2 項県補助金で 991 万 4,000 円、合計 3 億 6,516 万 4,000 円を計上しております。

なお、国庫負担金及び県負担金につきましては、事業計画により、保険給付費 23 億 2,790 万 1,000 円を標準給付額とし、それぞれ法定負担率により算出し、計上しております。

続きまして、321 ページ下段、5 款支払基金交付金は、対象給付額を法定負担率により、1 目介護給付費交付金 6 億 2,853 万 3,000 円、2 目地域支援事業支援交付金 776 万 3,000 円を算出いたしまして、合計で 6 億 3,629 万 6,000 円を計上いたしました。

322 ページをお開き願います。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金の 4 億 421 万 3,000 円は、一般会計からの繰入金でございます。

1 目一般会計繰入金、1 節介護給付費繰入金 2 億 9,098 万 7,000 円は、標準給付額に対する法定負担率にて算出しております。

2 節職員給与費等繰入金 7,773 万 6,000 円は、介護保険事業を行うための職員人件費及び事務費を計上いたしました。

3 節から 6 節の地域支援事業繰入金は、各節ごとの給付額に法定負担率等により算出し、計上いたしました。

323 ページに入りまして、2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金 2,852 万 3,000 円は、歳入歳出調整のため、介護給付費準備基金から繰り入れるものでございます。

なお、令和 6 年 1 月末時点での準備基金の積立金は 3 億 5,078 万 6,016 円でございます。

歳入をこれで終わりにさせていただきまして、続きまして、歳出について御説明申し上げます。

325 ページをお開き願います。

1 款総務費、1 項総務管理費は、職員人件費及び一般事務費等で、2,429 万 5,000 円を計上いたしました。

326 ページをお開き願います。中段、2 項徴収費、1 目賦課徴収費は、介護保険料の賦課徴収

に関する経費で、職員人件費及び事務経費等1,858万1,000円を計上いたしました。

327ページに移りまして、中段、3項介護認定審査会費は、夷隅郡市広域市町村圏事務組合で行っている介護認定審査に対する勝浦市分の負担金で、508万8,000円を計上いたしました。

4項認定調査費は、要介護認定調査に係る経費で、職員人件費及び認定調査に係る医師の意見書作成手数料等で、2,676万3,000円を計上いたしました。

329ページに移りまして、5項運営協議会費は、介護保険運営協議会に係る経費で、13万6,000円を計上いたしました。

6項趣旨普及費は、介護保険事業計画が策定された際、新たに冊子を作成し趣旨普及に係る経費で、38万円を計上いたしました。

今回、令和6年度から令和8年度を期間とする第9期介護保険事業計画を策定したことに伴うものでございます。

330ページをお開き願います。

2款保険給付費は、事業計画推計値に基づき、計上いたしました。

最初に、1項介護サービス等諸費は、要介護1から5の方に係る保険給付合計で、21億6,137万3,000円を計上いたしました。

331ページに移りまして、2項介護予防サービス等諸費は、要支援1から2の方に係る保険給付で、合計で1,511万4,000円を計上いたしました。

3項その他諸費は、国保連合会へ委託している介護保険サービスの利用についての審査に対する手数料で、153万9,000円を計上しました。

332ページをお開き願います。

4項高額介護サービス等費は、介護サービスの自己負担額が上限額を超えた場合、その超えた分を保険給付するもので、4,606万9,000円を計上しました。

5項高額医療合算介護サービス等費は、介護保険及び医療保険の両方の自己負担が上限を超えた場合、その超えた額を保険給付するもので、566万8,000円を計上いたしました。

6項特定入所者介護サービス等費は、施設サービスを利用する低所得者については、居住費及び食費が軽減されており、所得に応じた自己負担額と、本来の負担額との差額を保険給付するもので、9,813万8,000円を計上しました。

以上、2款保険給付費の合計23億2,790万1,000円は、歳入で御説明いたしました国庫負担金等の標準給付額となる額でございます。

334ページをお開き願います。

3款地域支援事業費、1項包括的支援事業・任意事業の主なものといたしまして、1目包括的支援事業費の地域包括支援センター職員人件費1,675万8,000円、335ページの2目任意事業費で、説明欄の下段、緊急通報体制整備事業953万1,000円、336ページに入りまして、説明欄上段、介護給付費等適正化事業374万4,000円を計上いたしました。

この介護給付費適正化事業は、支援システムを利用し、ケアプラン等の適正化を進め、利用者の自立支援につながる適正な介護サービスの提供と、透明性が高く公正で効率のよい制度運営を行おうとするものでございます。

そのほか、3目生活支援体制整備事業、4目認知症総合支援事業及び337ページ、5目地域ケア体制整備事業を実施するもので、合計で3,541万4,000円を計上いたしました。

続きまして、同じく337ページ下段、2項介護予防・生活支援サービス事業費の主なものとして、1目介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援1から2の方が、ホームヘルプ、デイサービス等の利用に対する保険給付として、2,400万円を計上し、次ページ、338ページ、2目介護予防ケアマネジメント事業費は、ケアプラン作成に対する保険給付として、300万円を計上し、合計で2,725万8,000円を計上いたしました。

同じく338ページ中段、3項一般介護予防事業費140万4,000円は、介護予防・日常生活支援総合事業に係るもので、高齢者の方が要介護状態とならないようにするための事業を実施するものでございます。

主なものとして、勝浦いきいき元気体操における体力測定の結果説明の際の健康運動指導士の派遣委託料として、339ページ説明欄の上段、地域介護予防活動支援事業の委託料として運動器機能向上業務委託料117万9,000円を計上いたしました。

341ページをお開き願います。

5款諸支出金は、保険料の過誤納還付金としての計上でございます。

以上が歳出予算の主なものでございます。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上で、令和6年度介護保険特別会計予算の補足説明を終わります。

○副議長（久我恵子君） 次に、窪田水道課長。

〔水道課長 窪田 正君登壇〕

○水道課長（窪田 正君） それでは、議案第26号 令和6年度勝浦市水道事業会計の補足説明を申し上げます。

予算説明書により御説明をさせていただきますので、恐れ入りますが、予算書368ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出の収入から御説明いたします。

1款水道事業収益に、7億8,532万8,000円を見込みました。こちらは、前年度当初予算と比較いたしますと、額で4,095万4,000円の増、率で5.5%の増でございます。

主な収入につきましては、1項営業収益の1目給水収益で6億7,906万円を見込みました。こちらは、1節水道料金として令和5年度の状況などから推計したものでございます。

次に、2目その他の営業収益で470万3,000円を見込みました。内容につきましては、3節手数料で154万円を見込み、こちらは開閉栓手数料、工事検査等手数料及び指定工事店登録等手数料でございます。

次に、4節他会計負担金で316万1,000円を見込み、こちらは消火栓修繕工事及び消火栓維持管理に係る一般会計からの負担金を見込んだものでございます。

次に、2項営業外収益で1億156万5,000円を見込みました。

主なものとしたしまして、2目他会計補助金で3,540万円を計上いたしました。こちらは、児童手当の支給に係る繰入れ及び高料金対策に係る繰入れとして一般会計からの補助金を見込んだものでございます。

次に、3目県補助金で2,800万円を計上いたしました。こちらは、市町村水道総合対策事業補助金を計上したものでございます。

次に、4目長期前受金戻入で3,669万1,000円を計上いたしました。こちらは、貸借対照表において負債の長期前受金に計上いたしました未償却相当額のうち、当年度償却分を減価償却見合い分として長期前受金戻入に計上したものでございます。

369ページに移りまして、支出でございます。

1款水道事業費用に、8億3,019万3,000円を計上いたしました。

内訳といたしまして、1項営業費用の1目原水及び浄水費に4億7,856万9,000円を計上いたしました。

主なものといたしまして、18節委託料に1億994万円を計上し、こちらは浄水場運転管理業務委託料や天日乾燥床更生業務委託料などを計上したものでございます。

370ページに移りまして、37節受水費に、2億8,655万9,000円を計上いたしました。こちらは、南房総広域水道企業団からの受水費を見込んだものでございます。

次に、2目配水及び給水費に7,899万1,000円を計上いたしました。

主なものといたしまして、371ページ、21節修繕費に1,191万7,000円を計上し、こちらは給配水管等修繕費、消火栓修繕工事費などを計上したものでございます。

次に、3目総係費に6,495万1,000円を計上いたしました。

主なものといたしまして、予算書372ページに移りまして、18節委託料に824万4,000円を計上し、こちらは検針業務委託料のほか、電算機等保守管理委託料などを計上したものでございます。

次に、373ページ、20節使用料及び賃借料に424万4,000円を計上いたしました。主なものといたしまして、電算機等賃借料の計上であり、こちらは水道料金及び水道会計システムの賃借料でございます。

374ページに移りまして、2項営業外費用に、3,189万3,000円を計上いたしました。

主なものといたしまして、1目支払利息及び企業債取扱諸費に1,589万3,000円を計上し、この内訳としましては、財政融資資金が2件、地方公共団体金融機構資金19件ほかに関わります支払利息を計上したものでございます。

次に、3項特別損失に150万円を計上し、こちらは1目過年度損益修正損として、過年度分過誤納料金などに係る修正損を見込んだものでございます。

375ページに移りまして、資本的収入及び支出でございます。初めに、収入から御説明をさせていただきます。

1款資本的収入に、9,480万8,000円を見込みました。

内訳といたしまして、1項企業債の1目企業債に7,600万円を計上し、こちらは資本的支出における建設改良費の工事費を借り入れようとするものでございます。

次に、2項負担金に1,653万8,000円を見込みました。内訳といたしまして、1目加入負担金に817万8,000円を計上し、こちらは令和5年度の決算見込みなどを基に計上したものであり、2目工事負担金の836万円につきましては、消火栓改修工事費負担金及びほ場整備事業に伴います配水管の移設工事の負担金、こちらを計上したものでございます。

次に、3項固定資産売却代金の1目固定資産売却代金に227万円を見込みました。こちらは、

建物売却代金を計上したものでございます。

376ページに移りまして、支出でございます。

1 款資本的支出に、1 億7,875万3,000円を計上いたしました。

内訳といたしまして、1 項建設改良費に1 億1,434万3,000円を計上いたしました。

内容といたしまして、1 目原水及び浄水施設費の34節工事請負費に1,166万円を計上し、こちらは、佐野浄水場のフロキュレーター減速機更新工事に係る工事費を計上したものでございます。

次に、2 目配水及び給水施設費の34節工事請負費に9,248万8,000円を計上し、こちらは配水管布設替工事、配水管布設工事ほかの工事費を計上したものでございます。

次に、3 目固定資産取得費に1,019万5,000円を計上いたしました。こちらは、3 節機械及び装置購入費として取水ポンプ及び携帯型残留塩素測定器の購入費を計上したものであり、4 節量水器費におきまして量水器の購入費を計上したものでございます。

次に、2 項企業債償還金の1 目企業債償還金に6,441万円を計上し、この内訳といたしまして、財政融資資金からの借入れ2 件及び地方公共団体金融機構資金からの借入れ14件の元金償還金を計上したものでございます。

以上をもちまして、議案第26号 令和6 年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を終わります。

○副議長（久我恵子君） 次に、議案第27号 市道路線の認定及び廃止についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第27号 市道路線の認定及び廃止について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和5 年6 月23日に、浜行川地先において、ソーラー発電事業を行う事業者から、事業用として整備された道路について、生活密着道路として寄附を受けたことから、現存の立石蕨台線と一体をなす道路として認定するため、立石蕨台線を廃止し、新たに立石藤ノ越線として認定しようとするものであります。

以上で、議案第27号の提案理由の説明を終わります。

○副議長（久我恵子君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○副議長（久我恵子君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明2 月28日は、議案調査等のため休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（久我恵子君） 御異議なしと認めます。よって、明2月28日は休会することに決しました。

散 会

○副議長（久我恵子君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

2月29日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時50分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第11号～議案第27号の上程・説明
1. 休会の件